

(質問 3)

No.	支持しない理由 (概要)	支持しない理由 (詳細)
C-1	比較可能性の低下	<ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの償却を選択した企業と非償却を選択した企業が存在することになり、比較可能性が著しく低下し、利用者が混乱する。
C-2	複雑性の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選択制を認めると、日本基準において、償却モデル用と非償却モデル用の 2 通りの固定資産に係る減損会計の基準体系が必要になり、会計基準が過度に複雑化する。 ・ 選択制を認めると、のれんの会計処理に関して、日本基準で選択肢が 2 つ、IFRS 会計基準、米国会計基準の選択を含めて 4 つの選択肢が併存することになり、複雑化するおそれがある。
C-3	恣意性の介入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利益を良く見せたいという経営者の裁量が入り込む余地が大きくなり、会計の信頼性が損なわれる。
C-4	IFRS の任意適用という選択肢の存在	<ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの非償却を望む企業は、IFRS 会計基準を任意適用すればよく、日本基準に非償却を導入する必要はない。

No.	支持する理由 (概要)	支持する理由 (詳細)
D-1	M&A の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 償却負担が制約となって見送られていたディープテック等の M&A を促進し、国内に技術や事業を取り込むことができる。
D-2	企業の実態に合わせた柔軟性の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの償却は経営成績の適切な表現を阻害するノイズであり、非償却を選べるようにすることで経営実態をより正しく投資家に伝えられるため、選択制を導入することにより企業の実態に合わせた柔軟性が増加する。 ・ 減損テストの負担やガバナンスの体制に応じた会計処理の適用が可能となる。 ・ 上場と非上場での棲み分けなど、規模や状況に応じて選択する方法が考えられる。
D-3	開示による比較可能性の担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選択制の弊害に対して、開示（注記等）を強化することで比較可能性が担保され、投資家の判断の助けとなり得る。

No.	支持する理由（概要）	支持する理由（詳細）
D-4	経過措置としての取扱い	・本来、非償却を導入することが望ましいが、非償却に移行するまでの経過措置として選択制を認めることが考えられる。